

# ろっかしよ 議会だより



## 12月定例会

◆12月定例会のあらまし	2
◆一般質問 3人の議員が登壇	4
◆議案審議 条例他	8
◆委員会レポート 常任委員会	9
◆委員会視察	10
◆全員協議会	11
◆トピックス	12

令和3年4月1日からスタート  
する泊小・中学校校舎

# 一般会計を1億6,589万

# 3千円の減額補正

## 12月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	16,685,449	△165,893	16,519,556
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,075,065	12,441	1,087,506
後期高齢者医療特別会計	95,000	1,056	96,056
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	111,758	303	112,061
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,196,014	△82	1,195,932
水道事業会計	295,952	4,598	300,550
農業集落排水事業会計	98,074	△2	98,072
下水道事業会計	776,853	△22	776,831

## 12月定例会のあらまし

令和2年12月定例会は、11月27日から12月4日までの8日間の会期で開催されました。

本会議初日に戸田村長から、新型コロナウイルス感染症に関して、村では公共施設への入退管理の強化や会議・イベント等の開催時における感染防止対策等の周知徹底を図るとともに、11月1日から地域家庭医療センターにおいてPCR検査が可能となったことを踏まえ、感染症に対する不安解消や無症状感染者による感染拡大防止を図る観点から、保険適用外のPCR検査料金の一部を助成することとした旨の報告がありました。

11月20日には災害時の緊急事態に即応するための避難道路である泊陸奥横浜停車場線のほか5項目について、高橋議長をはじめ、松本産業建設常任委員長、寺下むつ小川原エネルギー対策特別委員長とともに県に対し要望を行ったことなどの報告があり、その後上程した議案の概要について説明がありました。

本定例会には、令和2年度一般会計ほか7会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、公の施設の指定管理者の指定など全27議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

11月30日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し「Eメールを介したインターネットウイルス攻撃に対する住民の個人情報保護を確保するための本村の対策について」、「国民スポーツ大会に向けた大石総合運動公園の整備について」、「各種証明書の申請及び交付等について」など村の考え方を問いました。

詳しくは、六ヶ所村HP  
<http://www.rokasho.jp/>内の「六ヶ所村議会」  
 「会議録閲覧」をご覧ください。



道路整備に関する要望活動の様子（青森県庁 県土整備部長室）

## 補正予算の内容

議案90号、97号（12月4日原案可決）

一般会計補正予算の歳入は、村税に法人村民税を追加し、国庫支出金には、特別定額給付金給付事業費補助金を減額するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加及び学校保健特別対策事業費補助金を新たに計上。県支出金に青森県未来を変える元気事業費補助金を減額するとともに、青森県新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金を追加計上しました。

歳出には、職員、議員及び特別職の期末手当の支給割合の改定に伴う人件費の減額や新型コロナウイルスの感染防止対策で中止等の措置を講じた各事業費等の精査による減額のほか、国が緊急経済対策として給付した「特別定額給付金」及び村独自の支援策として給付した「生活支援給付金」等の各給付事業が確定したことによる減額。また、新たに高齢者生活福祉センター介護浴槽の経年劣化に伴い介護業務に支障をきたしていることから浴槽の購入費と、インフルエンザ予防接種の助成範囲拡大及びPCR検査料金の一部助成の実施に伴い、予防接種委託料及び予防接種給付費並びに新型コロナウイルス検査助成費や、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少した漁業者への経済支援を行うため、漁場環境保全活動に対する助成金を、教育費には、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習の保障を図るため、マスクや消毒液及び空気清浄機等を購入する費用を新たに計上。諸支出金には、各特別会計及び公営企業会計における人件費の補正やシステム改修費用等に伴う過不足金を補うため、所要の予算措置を講じ、歳入歳出それぞれ1億6,589万3千円減額した結果、一般会計総額は1億6,589万3千円となりました。

国民健康保険をはじめとする特別会計と公営企業会計については、職員の期末手当の支給割合の改定に伴う人件費の減額のほか、国民健康保険特別会計（事業勘定）に医療費の増加に伴う高額療養費を追加し、後期高齢者医療特別会計には、税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修業務委託料を新たに計上し、水道事業会計には、配水管等の修繕料を追加計上するなど所要の予算措置を講じたものです。



高田 翔 議員

1. Eメールを介したインターネットウイルス攻撃に対する住民の個人情報を守るための本村の対策について

【問】 インターネットウイルスに対してどのような対策を行っているのか？

【答】 ウイルス対策ソフトの導入やインターネットへの物理的な接続を遮断するなど、の対応を行っている。

# 質問

【問】 近年、インターネットの普及により生活の利便性が大きく向上し、国境の垣根を超えた交流が簡単にできるようになりました。その一方で利便性を逆手に取ったサイバーテロやウイルスメール

の送信等による被害が増加傾向にあります。本村においても8月頃から日本原燃の協力業者を名乗るウイルスメールが横行し、10月末の段階で数十件の被害が確認されている。か、1,000件を超える相談が寄せられていると聞き及んでいます。

【答】 ①近年、本村にウイルスメールが送信された事例はあるか。

【問】 インターネットウイルス被害防止対策としてどのような対策を行っているか。また、インターネットウイルスによって情報等が漏洩した際の対応策はあるか。

【答】 ①本村では、高度なセキュリティ対策を講じている青森県自

治体情報セキュリティクラウドを経由してメールを受信しているためウイルスメールはブロックされるシステムとなっている。現在はセキュリティクラウドのブロックをすり抜けてウイルスメールを受信した事例はない。

②被害防止対策としてインターネットへの物理的な接続を遮断するとともに、職員が利用するパソコンには、ウイルス対策ソフトの導入を行っている。被害を受けた場合の対応策は29年度に基本的方針等を定めた「六ヶ所村情報セキュリティポリシー運用規定」において、初期対応、応急措置、復旧措置等を定められている。

2. 本村における来年度以降の熊の出没及び被害に関する対策について

【問】 熊の出没増加による本村の被害状況と安全対策をどのように考えているか？

【答】 養殖用のエサを食い荒らされる被害があり、パトカーによる巡回や防犯行政用無線で注意を呼びかけるなどの安全確保を行った。

【問】 日本全国での熊の出没は著しく増加傾向にあり、隣県の岩手や秋田ではすでに数十件に及ぶ人身被害が発生しています。本村においても、本年4月6月時点において、既に1年間の出没件数を大幅に上回っています。聞き及んでいます。この事から周辺住民や子どもたちへの被害を危惧しています。そこで本村における熊の出没及び被害に関する次の点について伺います。

1. 国民スポーツ大会に向けた大石総合運動公園の整備計画について



附田 角栄 議員

【問】 大石総合運動公園は、昭和53年に陸上競技場と野球場が完成し、その後50メートルプール、総合体育館などが整備されています。しかしながら、当該施設は40年余りが経過し老朽化が進んでいるものの抜本的な改修は行われず現在に至っています。令和8年には

【答】 これまでに陸上競技場をはじめテニスコートの改修工事を行っており、引き続き本球場やキャンプ場等を計画的に改修していきたい。

【問】 国民スポーツ大会に向けた大石総合運動公園の整備計画はありますか？

【答】 本村におきましても、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個性を伸ばし、資質・能力を一層確実に育成

# 一般 村長、どう

第80回国民スポーツ大会において軟式野球とホッケー競技が本村で開催することが内定されています。軟式野球は大石総合運動公園で開催される予定であることから大会に対応した会場の整備が急務であり、当該施設の将来を見据え抜本的な見直しを検討する時期にきていると考えることから次の点について伺います。

【答】 ①令和5年頃から実行委員会を立ち上げる予定から、六ヶ所村スポーツ協会並びに

1. 各種証明書の申請及び交付等について



寺下 和光 議員

【問】 各種証明書等の申請書様式やシステムを改善し、村民の負担軽減を図る考えはあるか？

2. GIGAスクール構想について

【問】 国は、GIGAスクール構想の実現に向け「校内通信ネットワークや児童生徒1人

できる教育ICT環境を実現するため、今年度中の完了に向け、現在整備を進めています。

IGAスクールサポートの活用については、国の示すIGAスクールサポート配置支援事業の概要が、ICT技術や環境整備等の知見を有する者とされ、各市町村が募集・配置し、学校における環境整備の初期対応を行うものとして、業務例として、ICT環境整備の設計、工事や納品対応のほか、端末の使用マニュアルの作成などを行うこととされています。

本村のICT環境整備への対応状況については、全小学校が学校情報化優良校に認定されるなど、各学校が基本的なICT環境の整備は既に図られており、端末の仕様マニュアルの作成等についても、村が配置するICT支援員を含めた現行の体制で対応できる見込みであることから、国の支援を受けたスクールサポートの配置の必要性はないと考えている。

3. 村営学習塾について

【問】村営学習塾の現状は？

【答】利用者が小・中学校とも増加している。また、受講料の滞納については夜間訪問等を実施し、滞納額の縮減に努めている。

【問】本村では人材育成と児童生徒の学習意欲の向上を図ることを目的に、村内小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象に希望する児童生徒の利便性に最大限配慮し、各地区から尾駈地区まで送迎バスを運行し、受講料も定額に設定し、村営学習塾を開設しました。

現在は、村内の泊・尾駈・倉内・千歳地区の4カ所で曜日と時間を設定し、小学校5・6年生及び中学校1・2年生を実施。中学校3年生は、尾駈・千歳・倉内地区の3カ所で火・金・土曜日に実施

されているものと理解しています。平成20年度に初めて村営学習塾を開設して13年を迎え、児童生徒の学力向上に大きく貢献したものと考えます。

そして近年は、村内においても民間による学習塾も開設されていると聞いております。ことから次の5点について伺います。

- 1 令和元年度及び今年度における学校別と学年別の村営学習塾の利用者数は何名か。
2 村営学習塾で行っている教科は、小学生が国語・算数、中学校1・2年生は、英語・数学、中学校3年生が国語・数学・英語・社会・理科の5教科であると理解しているが、中学校3年生以外の教科の選定は希望を取り選定しているのか。
3 受講料の滞納があるが、どのような対応をしているのか。
4 民間の学習塾利用者などの程度いか把握しているか。
5 民間の学習塾利用者を受講者に対し助成を行っているか。

【答】①令和元年度及び令和2年度における学校・学年別の村営学習塾利用者数は次のとおり

Table with columns: 学年 (小5, 小6, 中1, 中2, 中3), 学校名 (泊小, 尾駈小, 南小, 千歳平小, 泊中, 一中, 二中, 千歳中, 合計)

※ 〇 内は令和2年度的人数

②希望は特にとつけないものの、現在、小学校5・6年生については、特に主要となる教科として国語と算数、中学校1・2年生については個人差の大きい数学と英語を取り扱っている。

- ③文書による定期的な納付勧奨通知や電話による納税勧奨、夜間訪問等を実施している。
④民間の学習塾利用者は、小学校で90名程度、中学校で40名程度である。
⑤村営学習塾の利用者

4. 仮称「収納課」の新設について

【問】仮称「収納課」を設け、税外収入金の滞納についても一元管理すべきと考えるが如何か？

【答】現時点では「収納課」の新設は考えていないが、組織体制の構築については「第6次行政改革大綱」に基づいて議論を重ねて参る。

【問】本村の令和元年度における滞納状況は、主なもので村税、国民健康保険税、介護保険料、公営住宅使用料、奨学資金等、10項目で約1億5,607万円、これに水道・下水道の未収金を加えると、総額約1億7,098万円と

が小学校、中学校ともに増加しており、村営学習塾の利用環境の充実を図る観点から、民間の学習塾利用者に対する助成は行っていない。

本村は、滞納対策のため税務課内に徴収対策グループを設置し、村税等の滞納徴収を行っているものの、税外収入金に対する徴収事務は、それぞれの担当課において実施しています。本村は、予算規模から考えても他の町村と比較し、職員1人当たりの業務量は、非常に多いものと思われまます。そのような状況の中で、滞納額の減少のために夜間徴収や滞納相談等を実施していること承知して、滞納者との折衝等に多くの時間を要するため各課における業務の進捗にも影響があると考えています。

他市町村では、負担の公平原則や歳入確保等を目的に積極的な差し押さえ等を行っていることも聞き及んでいることから、本村においても従前行っておりましたように差し押さえ等を実施し、税等の滞納に毅然とした対応を行うことが求められて

いると考えます。滞納者との折衝や生活状況等を調査する必要があることから、情報を共有し対応することでも事務の効率化が図られるほか職員の負担軽減を図る上でも、税外収入金の滞納についても、仮称「収納課」を設置し、一元管理をして対応すべきと考えるが如何か。

【答】村では、平成17年度から「六ヶ所村税等徴収対策検討委員会」を設置し、各債権担当課の課長が委員となり、口座振替の実施による収納手段の拡大や債権放棄に係る検討など、様々な徴収対策を講じてきました。それらの施策により収納率の向上や滞納額の減少など、少しずつ改善してきているものの、毎年度監査委員から、収納率の向上のため、長期的な滞納の抑制や効果的な徴収対策を指摘されているところ

【問】本村では人材育成と児童生徒の学習意欲の向上を図ることを目的に、村内小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象に希望する児童生徒の利便性に最大限配慮し、各地区から尾駈地区まで送迎バスを運行し、受講料も定額に設定し、村営学習塾を開設しました。

【問】本村の災害発生リスクは、他市町村より高い状況下にあることから平成27年9月議会において、消防団員の確保及び年報酬の見直しと泊婦人消防協

【問】仮称「収納課」を設け、税外収入金の滞納についても一元管理すべきと考えるが如何か？

【答】①令和2年11月1日現在の団員数は181名で、充足率は約84パーセントであります。

【問】仮称「収納課」を設け、税外収入金の滞納についても一元管理すべきと考えるが如何か？

12月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

### 総務企画常任委員会

#### 「防衛省に対する要望結果について」審議

12月1日に委員会を開催し、「防衛省に対する要望結果について」、担当課より説明を受け審議した。

##### ①防衛省に対する要望結果について

⇒10月28日に東北防衛局に対し行った要望活動時の主な回答は、飛行時の安全対策について隊員の教育訓練を徹底するとともに、原子燃料サイクル施設、石油備蓄基地、学校等を記載した地図を隊員に改めて周知するなどの対応を行っている。

また、落下した模擬弾の早期発見回収については、模擬弾の位置を確認する磁気探査を行う

べく必要な作業を鋭意進めている。また、土地の原状回復や損害の賠償については、模擬弾の探査終了後、地権者の意見を伺いながら適切に進めたい旨の回答内容であった。

##### 【委員意見】

◆倉内地区進入面下の米軍提供地について、これまで環境整備がなされず草木が繁茂し小動物の繁殖場所となっており、近隣農家にも悪影響が生じるため、これまでも口頭で要請しており、引き続き環境整備の実現を求めていく必要がある。

### 産業建設常任委員会

#### 「新型コロナウイルス感染症の第一次産業への影響等について」審議

12月1日に委員会を開催し、第一次産業に対する国及び村の新型コロナウイルス感染症対応状況の4件について担当課より説明を受け審議した。

##### ①「新型コロナウイルス感染症の第一次産業への影響について」

⇒令和2年8月から10月までの農林水産物の収量や価格等を昨年同期と比較し新型コロナウイルス感染症の影響の有無について調査した結果、価格等への大きな影響は見られないものの、消費・需要低下の影響が長期化することが懸念されるため、今後も市場の価格推移や農漁業者の経営状況を注視しつつ、国、県、農協・漁協の関係機関と情報共有・連携を図りながら適切に対応を検討していくとの説明があった。

##### 【委員意見】

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成事業を実施する場合は、村内全域の影響等を調査し実施すべきである。

##### ③「高収益作物次期作支援交付金交付要件の見直しについて」

⇒新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、高収益作物の次期作に取り組む生産者を支援するため、国が創設した交付金について、当初の交付要件が次期作の作付面積に対する交付金であったが、交付金の上限が減収額に見直しされたことにより、再度、追加の手続きを進めている状況であることなどの説明があった。

##### 【委員意見】

◆農家に対し、見直し後の交付要件の内容等について周知徹底を図るべきである。

##### ④「経営継続補助金について」

⇒新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染症拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械設備の導入等に取り組む農林漁業者に対する補助金の申請状況の説明があった。

##### ②「漁場環境保全対策事業について」

⇒新型コロナウイルス感染症による経済の影響及び漁獲不振が続いていることから、水産資源の再生産につながる環境保全及び漁業者の収入の安定化を図るため、泊地区の岩礁等の漂流物の除去作業に対し助成事業を実施する旨の説明があった。

### 福祉教育常任委員会

#### 「(仮称)泊こども園整備事業に係る進捗状況等について」他1件の報告を審議

12月2日に委員会を開催し、「(仮称)泊こども園整備事業に係る進捗状況等について」他1件を、担当課より説明を受け審議した。

##### ①(仮称)泊こども園整備事業に係る進捗状況等について

⇒令和3年4月1日に開園予定である泊こども園の建設工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により国外産の木材の調達が目途が立たなくなったことなどから工期を令和3年8月31日まで延長することや、開園予定を令和3年10月1日に変更する旨の説明があった。

##### 【委員意見】

◆泊こども園への入所が決まっている保護者に対して、早期に通知や説明などを行うべきである。

##### ②閉会中の継続調査の結果報告について

⇒県立高校の再編に関する計画及び六ヶ所高校が抱える課題等について調査することを目的に閉会中に行なった調査の結果について説明があった。

##### 【委員意見】

◆教育委員会は中学1・2年生を対象とし、六ヶ所高校への入学希望者の調査を行うべきである。また創立以来、スクールバス等、村が支援してきたことも示し、村民からアンケート調査を実施するべきである。

◆六ヶ所高校の部活動が参加する大会等についてバスが不足する場合にはスクールバスを活用させるべきである。

◆少子化など時代の変化に対応するためには、大胆な戦略を打ち出し、生徒が集まってくるような魅力づくりを考えていくべきである。

## 村長が提出した議案等

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第90号	令和2年度六ヶ所村一般会計補正予算(第6号)	原案可決	12月3日
議案第91号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3号)	原案可決	12月3日
議案第92号	令和2年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	12月3日
議案第93号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第3号)	原案可決	12月3日
議案第94号	令和2年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第3号)	原案可決	12月3日
議案第95号	令和2年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	12月3日
議案第96号	令和2年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	原案可決	12月3日
議案第97号	令和2年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	12月3日
議案第98号	六ヶ所村国民健康保険財政調整基金条例の制定について	原案可決	12月3日
議案第99号	六ヶ所村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	11月27日
議案第100号	六ヶ所村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	11月27日
議案第101号	六ヶ所村議会の議員報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	11月27日
議案第102号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月3日
議案第103号	六ヶ所村集会所条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月3日
議案第104号	六ヶ所村税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について	原案可決	12月3日
議案第105号	六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月3日
議案第106号	六ヶ所村都市公園以外の公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月3日
議案第107号	民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	原案可決	12月3日
議案第108号	六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月4日
議案第109号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	原案可決	12月4日
議案第110号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について	原案可決	12月4日
議案第111号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	12月4日
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定の変更について	原案可決	12月4日
承認第16号	六ヶ所村立保育所条例の一部を改正する条例について	承認	12月3日

MOX燃料工場のしゅん工時期を  
2022年度上期から2024年度上期へ延期

去る1月19日(火) 議会議員全員協議会を開催し、MOX燃料工場のしゅん工時期を2022年度上期から2024年度上期へ2年間延長することについて、日本原燃株式会社代表取締役社長増田尚宏氏らを参考人として招致し説明を受けた。

増田社長からは、去12月9日にMOX燃料工場工場の新規制基準への適合性に係る事業変更許可を受けたことに伴い、新規制基準に適合した安全性向上対策が確定したこと、今後必要となる工事の工程について精査結果を取りまとめたところ、追加工事を含む建屋内機器の物量が増加したことおよび建屋建築工事の本格再開時期を踏まえ、必要な建設工事期間を判断し、しゅん工時期を変更した旨の説明があった。

議員からは、「行程変更による工事によって作業量・作業員の増加が見込まれるほか、今年度は例年にならない積雪で、村内のみならず県内各地の道路幅が狭くなっている。本村では倉内地区・平沼地区で交通渋滞が起こっているため、日本原燃株式会社として交通渋滞への取り組みを検討していただきたい。」などの意見がだされました。

最後に高橋議長からは、「今回のしゅん工時期の変更は新規制基準へ適合した安全性対策のための追加工事によるもので、安全で安定的な操業を迎えるための延期である」と理解している。日本原燃株式会社においては、本村財政はもとより地元経済の活性化の観点及び村民の安心安全確保のために、今後予定されている安全性向上対策工事や使用前事業者検査・使用前確認等の対応に全力を傾注して頂きたい」と要請がありました。

MOX燃料工場のしゅん工時期を  
2022年度上期から2024年度上期へ延期

MOX燃料工場の行程変更

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更前				上期しゅん工		
変更後		▽安全審査合格	安全性向上対策工事等 B3F	B2F	B1F	1F・2F
			安全性向上対策工事等			上期しゅん工※
			設工認			
			使用前事業者検査、使用前確認			

※しゅん工後速やかに操業を開始し、核燃料物質を用いた品質確認試験を経て、MOX燃料加工を行う予定。



【日本原燃出席者】  
左から伊勢田執行役員、横村専務、増田社長、宮越常務



議会議員全員協議会の様子

日本原燃株式会社  
しゅん工・操業に向けた取組み

- ①設計及び工事計画の認可申請  
MOX燃料工場は建屋地下階より順次工事を進めることから、計画の進捗を把握し、必要に応じて設計変更を行うこととし、初回申請を12月24日に提出。審査に際しては、原子力規制庁とコミュニケーションを図っていく。
- ②使用前事業者検査・使用前確認  
事業者責任を明確にした新規制基準の下、MOX燃料工場について当社の使用事前事業者検査として新規制基準への適合を確認し、使用前確認を受ける。
- ③今後の取組み  
今後、安全を最優先に建設工事を進めるとともに、しゅん工後速やかに安全・安定的な操業を行うため、運転員の教育訓練等の必要な準備を行うよう取り組んでいく。

開会中の継続調査

議会運営委員会

六戸町議会に学ぶ！！『議会基本条例』

議会基本条例とは・・・

議会運営の基本原則を議会自らが定めた条例で、議員の活動原則や住民と議会の関係などが規定されます。

近年は、国から地方公共団体へ権限が移譲され、地方が担う役割が大きくなってきたことに伴い、議会基本条例を策定し、議会改革に取り組む自治体が増えてきています。

議会運営委員会（木村廣正委員長）は、去る11月18日に、議会基本条例について学ぶため、六戸町議会を訪問し、条例の概要や議会改革の取り組みなどについて研修を実施しました。

議会基本条例を制定している町村議会は全国でも約3割ほどで県内では六戸町議会を含め4町議会のみとなっています（令和元年7月1日時点）。

また、六戸町議会は議会改革の取り組みが評価され平成28年2月に全国町村議会議長会から表彰を受けています。

六戸町議会の議会改革の取り組み

～町民と行政が協働し「暮らす場所」としての活力と交流あふれるまちづくりを目指して～

取り組み① 町民との意見交換会

町内会や地元中学生などとテーブルを囲み、町の将来についてなどテーマを設けて意見交換を行っている。

取り組み② 一般質問の検証

一般質問について、町長が答弁した内容の、その後の経過がどうなったか議員間で検証を行っている。

取り組み③ 議会基本条例の検証

2年に1回、議会基本条例（全19条）に基づいて議会・議員として取り組めたかどうかを議員個々が評価し、今後の課題等の整理を行っている。

六戸町議会基本条例策定までの歩み

六戸町議会は平成23年の改選当時、議員となった12名のうち5名が新人議員であり、当時の議長が、「何とか新人議員の議員としてのレベルを向上させたい」という思いから「議会改革」に取り組むこととした。

議会改革に取り組んでいる先進地の視察や、議会基本条例の制定に向けた研修等を行い、議員間で議論を重ね、平成27年1月1日から六戸町議会基本条例がスタートした。



あいさつを述べる木村廣正委員長（写真：左）と議会改革の取り組みなどについて説明をする六戸町議会議員（写真：右）

福祉教育常任委員会

六ヶ所高校が抱える課題等について現地調査を実施！！

福祉教育常任委員会（橋本竜委員長）は、村内小中学校の生徒数減少に伴い、六ヶ所高校への入学者数が減少傾向にあることを受け、去る11月12日に、六ヶ所高校の現状や課題等の調査のため、教職員との意見交換や授業の様子などの視察を行いました。

六ヶ所高校の歴史

六ヶ所高校は、昭和53年4月に開校となった学校であり、以来、六ヶ所村を支える人材、村内の産業の発展に貢献できる人材の育成に努めてきた。

入学者数の推移

○六ヶ所高校への入学者数の推移と内訳（単位：人）

	H 28年度	H 29年度	H 30年度	H 31年度	R 2年度
村内	52	47	52	35	30
村外	16	16	14	13	10
合計	68	63	66	48	40



六ヶ所高校の教職員との意見交換（写真：左）と授業視察の様子（写真：右）

委員の意見

六ヶ所高校を活性化させるために行っている様々な取り組みや魅力についての情報発信力が弱かったのではないかと、もっと村内外の中学校の生徒にPRするべきである。などの意見が出されました。

## 福祉教育常任委員会（閉会中の継続調査）

福祉教育常任委員会では、去る1月26日に泊小・中学校併置化事業及び（仮称）泊こども園整備事業について現地視察を実施しました。

## ◆泊小・中学校併置化事業

令和3年4月から泊小・中学校の併置校に向けた整備事業について、事業スケジュールや改修状況及び整備内容等について担当課から説明を受けた後、校舎内の改修箇所等について現地視察を実施しました。

## ◆（仮称）泊こども園整備事業

令和3年4月から供用開始予定としていた泊こども園について、新型コロナウイルスの影響から国外産の資材を調達出来ないことなどの理由により、供用開始が令和3年10月1日に延期になることから工事の進捗状況を確認するため現地調査を実施しました。

※併置校とは？

小学校と中学校で校舎・校地を共用する学校のこと。



泊小・中学校併置化事業現地視察の様子



（仮称）泊こども園整備事業現地視察の様子



## 議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。12月定例会の傍聴人は34人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へお尋ねください。

## 令和3年第3回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区 分	会 議 内 容
第1日目	2月25日(木)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	2月26日(金)	休 会	一般質問締切日
第3日目	2月27日(土)	休 日 休 会	
第4日目	2月28日(日)	休 日 休 会	
第5日目	3月1日(月)	休 会	
第6日目	3月2日(火)	休 会	
第7日目	3月3日(水)	休 会	常任委員会※
第8日目	3月4日(木)	休 会	常任委員会・特別委員会※
第9日目	3月5日(金)	休 会	
第10日目	3月6日(土)	休 日 休 会	
第11日目	3月7日(日)	休 日 休 会	
第12日目	3月8日(月)	本会議(午前10時)	一 般 質 問
第13日目	3月9日(火)	本会議(午前10時)	議 案 審 議
第14日目	3月10日(水)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※ 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## ………編集後記………

議会だより第55号をお届けします。

村民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より私ども広報委員会の活動にご理解とご協力を頂き心から御礼申し上げます。

さて、今年は新年早々に冬將軍が到来し、多くの家庭が除雪に追われていたことと思います。全国的に除雪時の落雪などにより死亡事故等が発生しておりますので、除雪をする際には十分気をつけて行いましょう。

広報委員会では今年も皆様に読んでいただける広報づくりに努めるとともに、ロックTVを通じて本会議における一般質問の映像を皆様にお届けしておりますので、ご視聴くださるようお願い申し上げます。村民の皆様には、春の到来が待ち遠しいところですが新型コロナウイルス感染症等にも十分留意しお過ごしください。

六ヶ所村議会広報委員会  
委員長 橋本 栄  
副委員長 附田 角  
委員 小泉 靖  
寺高 下田 和光  
高田 泉 博  
光 光 美 栄